

## 沖縄県社会保険労務士会の取組

平成 30 年 10 月

(沖縄県社会保険労務士会 専務理事・事務局長 安田 ひろみ)

### ● 沖縄県働き方改革推進支援センターの開設！！

沖縄県社会保険労務士会では、厚生労働省・沖縄労働局より「平成 30 年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革支援事業」を受託し、「沖縄県働き方改革支援センター」を開設しています。

当センターでは、就業規則の作成方法、賃金規程の見直し、助成金活用など『働き方改革』に関連する様々な相談に対応いたします。

- ① 個別企業への訪問
- ② 電話・メール、来所による相談
- ③ セミナーや出張相談の開催 など 総合的に対応していますので、ご活用ください。



#### 【お問合せ先】

沖縄県働き方改革推進支援センター（沖縄県社会保険労務士会事務局内）

電話：0120-420-780 メール：[soudan@sr-okinawa.or.jp](mailto:soudan@sr-okinawa.or.jp)



当センターでは、経営者や人事・労務担当者を対象に「ひとを大切に」する『働き方改革』をテーマに10/11(木)午後1:30より沖縄県立博物館・美術館にてセミナー＆シンポジウムを開催しました。

基調講演のほか、企業経営者、行政担当者、マスコミ(新聞記者)、社労士が登壇し、それぞれの立場から、働き方改革に向かって、“今”何をすべきかをリレー形式で報告し、59名参加いただきました。

### ● 労務診断ドックの実施！！

「働き方改革」に取り組む必要性和改革のポイントを気づいていただくため、概ね従業員 50 人以下の事業所を対象として、企業の労働環境の実情に関する無料の「労務診断ドック」を行っています。


